

様式44

令和5年4月19日

三重県知事 一見勝之様

医療法人住所 伊勢市御菌町高向669番地
 医療法人の名称 医療法人松葉歯科医院
 理事長 松葉尚起
 電話 (0596) 23-6428

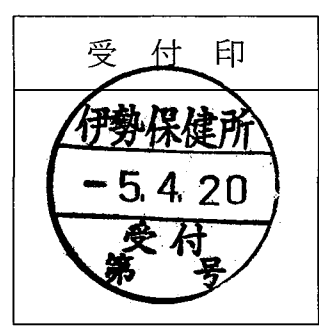


決算届

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人松葉歯科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県伊勢市御薮町高向669番地

(3) 設立認可年月日 平成23年3月1日

(4) 設立登記年月日 平成23年3月15日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人松葉歯科医院	三重県伊勢市御薮町高向669番地	無病床

(2) 附帯業務

医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務なし

(3) 収益業務

当該業務なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和4年2月24日 令和3年度の決算の承認等

令和4年12月29日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定、役員改選

(5) その他

特記事項なし

様式 2

法人名 医療法人松葉歯科医院

※医療法人整理番号 10595

所在地 三重県伊勢市御薮町高向669番地

財 産 目 録
(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	48,303 千円
2. 負 債 額	32,115 千円
3. 純 資 産 額	16,188 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,180
B 固 定 資 産	38,123
C 資 産 合 計 (A+B)	48,303
D 負 債 合 計	32,116
E 純 資 産 (C-D)	16,187

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人松葉歯科医院

※医療法人整理番号 0595

所在地 三重県伊勢市御薮町高向 6 6 9 番地

貸 借 対 照 表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,180	I 流 動 負 債	2,116
II 固 定 資 産	38,123	II 固 定 負 債	30,000
1 有 形 固 定 資 産	26,354	負 債 合 計	32,116
2 無 形 固 定 資 産	0		
3 そ の 他 の 資 産	11,769	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	7,000
		II 利 益 剰 余 金	9,187
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	9,187
		純 資 産 合 計	16,187
資 産 合 計	48,303	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,303

様式4-2

法人名 医療法人松葉歯科医院

※医療法人整理番号 0595

所在地 三重県伊勢市御薮町高向669番地

損 益 計 算 書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,585
2 事業費用	33,702
本来業務事業損失	1,117
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,117
II 事業外収益	983
III 事業外費用	136
経常損失	270
IV 特別利益	29
V 特別損失	27
税引前当期純損失	268
法人税等	72
当期純損失	340

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人松葉歯科医院
理事長 松葉 尚起 殿

私は、医療法人松葉歯科医院の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月8日

医療法人松葉歯科医院
監事 松木 謙一郎

